

# にしわが 福祉だより

編集・発行：社会福祉法人 西和賀町社会福祉協議会

〒029-5614 西和賀町沢内字太田2-81-1

TEL 0197-85-3225 FAX 0197-85-3234

HOME PAGE <http://nishi-shakyo.net/>

E-MAIL [info@nishi-shakyo.net](mailto:info@nishi-shakyo.net)

福祉だよりは赤い羽根共同募金の配分金で発行しております。



No.39 2014.9.25

じぶんの町を  
良くするしくみ。

## 災害義援金の募集について

### 《平成26年8月京都府豪雨災害義援金》

平成26年8月の台風11号及び同月15日からの豪雨により、京都府内各所で多数の住宅の床上浸水等の被害が発生し、福知山市においては、災害救助法が適用されました。被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を実施します。

### 《丹波市豪雨災害義援金》

8月16日からの豪雨により、大規模な土砂災害発生し尊い命が失われ、多数の住宅が全半壊、床上浸水等の被害が発生し、丹波市に災害援助法が適用されました。被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を実施します。

### 《平成26年広島県大雨災害義援金》

8月19日からの大雨により、広島市安佐南区及び安佐北区において大規模な土砂災害が発生し、死者及び行方不明者の多くの犠牲者が出ています。また、家屋の損壊も多数発生したため、広島市に災害救助法が適用されました。被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を実施します。

### 《平成26年徳島県台風11・12号災害義援金》

平成26年台風11・12号の暴風雨等により、那賀町に災害援助法が適用されたほか、県内各地に家屋の倒壊、浸水等の大きな被害が生じました。被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を実施します。

#### 募集期日

京都・兵庫・徳島については、平成26年10月31日(金)まで  
広島については、平成26年12月31日(水)まで

#### 募金受付先

西和賀町共同募金委員会  
西和賀町沢内字太田2-81-1 TEL 0197-85-3225

#### 領収書の発行

義援金について税制上の優遇措置（所得税、法人税）を希望する場合、申し出により後日領収書を発行いたします。

皆様のご協力をよろしく申し上げます。

# 平成二十六年 度

## 赤い羽根共同募金への

ご協力をお願いします。

10月1日スタート

赤い羽根  
共同募金

10月1日▶12月31日

今年も十月一日から十二月三十一日まで全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が展開され、各ご家庭の皆様をはじめ企業、職場、学校等に協力を呼びかけます。この募金は、平成二十七年 度に福祉協議会が実施する地域福祉活動事業や、ボランティア育成事業、青少年健全育成事業等の財源を確保する目的として行なわれております。

### 【配分予定】

- ★ 単身高齢者食事会の実施
- ★ ボランティア活動費
- ★ 子育てサロンの活動費
- ★ 作文コンクール事業費
- ★ 福祉大会開催事業費
- ★ 福祉まつり開催事業費
- ★ 福祉だより発行費
- ★ 心配ごと相談所開設費
- ★ 福祉施設の補修や整備費など



### 【募金方法】

募金方法は、戸別・法人・職域・街頭・イベント募金などがあります。

#### 戸別募金

各地区長さんを通じて、各戸に募金協力をお願いする募金です。

#### 法人募金

町内事業所にご協力をお願いする募金です。

#### 職域募金

町内企業の職員の皆様にご協力をお願いする募金です。

#### 街頭募金

ほっとゆだ駅前で、運動初日に募金箱を設置し、活動をPRする募金です。

#### 店頭募金

町内の店舗に募金箱を設置させて頂く募金です。

#### イベント募金

福祉まつりなど町内イベント時に募金箱を設置させて頂く募金です。

### 共同募金は「計画募金」

共同募金運動には、毎年目標額が設定されています。

「なぜ、募金なのに目標額が設定されているのかな」と、不思議に思われがちです。この共同募金は、募金運動を実施する前に皆様からお寄せいただいた募金をどのような事業に活用するか計画を立ててから募金運動を展開するため、計画募金となっています。

### 平成26年度 目標額 183万円

|       |            |
|-------|------------|
| 戸別募金  | 1,030,000円 |
| 法人募金  | 680,000円   |
| 職域募金  | 35,000円    |
| 街頭募金  | 10,000円    |
| 学校募金  | 60,000円    |
| その他募金 | 15,000円    |

皆様のご協力をお願いします。  
皆様の募金が地域を元気にします。

## 第九回西和賀町福祉まつりが開催されます

十月十八日(土)に第九回西和賀町福祉まつりが西和賀町大野の花巻農協西和賀統括センターを会場に開催いたします。  
今年度も、西和賀農業まつりと共催で開催いたします。

当日は、作品展示・刃物研ぎ(有料)・各種模擬店を用意いたしますので、ぜひお誘いのうえご来場ください。お待ちしております。



## 福祉まつりボランティア募集

福祉まつりの開催に伴いボランティア(年齢不問)を募集いたします。ボランティアに参加して福祉まつりを一緒に盛り上げましょう。

活動内容・時間等は次の通りです。

### ○活動内容

- ◇福祉バザー販売の手伝い
- ◇模擬店の手伝い(販売・呼びかけ等)
- ◇会場案内
- ◇車イス等の介助補助

※状況に応じて活動内容が変更する場合があります。

### ○活動日時

平成二十六年十月十八日(土)  
午前九時から午後四時頃まで

### ○活動場所

西和賀町大野  
花巻農協西和賀統括センター

### ○申込期限

平成二十六年十月八日(水)まで

### 連絡先

実行委員会事務局 担当 飯野

悠々館 TEL 八四一二一六一

FAX 八二一三五七二



## 出張無料相談会のご案内

東北財務局盛岡財務事務所では、出張無料相談会を開催いたします。

多重債務相談、ヤミ金融、貸金業の取り立て等の相談に応じます。必要に応じて、弁護士等の専門家に引き継ぎます。

**対象者** 一般消費者 事業者

**期 日** 平成二十六年十月二十九日(水)

**時 間** 午前十時から午後三時まで

**場 所** 西和賀町役場湯田庁舎三階

**申込期限** 平成二十六年十月二十八日(火)

**予 約 先** 東北財務局盛岡財務事務所

電話 〇一九一六二一―一六三七

※完全予約制です。

※相談時間は、一人当たり四十分です。

※予約者がいない場合は、

中止いたします。



## 教育支援資金のご案内

### ○生活福祉資金教育資金とは？

低所得世帯を対象に、高校、専門学校、短大、大学への就学に必要な費用を貸付する制度です。

### ○ご利用できる世帯は？

一定の所得以下であって、必要な資金の融資を他から受けることが困難である低所得世帯の方。

低所得者世帯とは、世帯の収入が概ね市町村民税非課税程度又は、生活保護法に基づく生活扶助算定基準の1.7倍以下の世帯の方。

例1 夫40歳、妻38歳、子15歳の3人世帯借家で高校進学のための借入を申請する場合  
⇒ **月収33万円以下程度の世帯が該当**

例2 夫50歳、妻40歳、第1子17歳、第2子11歳の4人世帯借家で大学進学のための借入を申請する場合 ⇒ **月収40万円以下程度の世帯が該当**

※上記基準は目安であり、世帯構成・状況等により変わりますので必ずご確認ください。

### ○教育支援資金の種類と貸付額

**教育支援費**～授業料や通学定期代等、修学経費

**就学支度費**～入学金・制服や教材等の購入費

| 資金種類   |       | 貸付限度額  | 措置期間             | 償還期間      | 貸付利子 |
|--------|-------|--|------------------|-----------|------|
| 教育支援資金 | 教育支援費 | 高校 月35,000円以内<br>高専 月60,000円以内<br>短大 月60,000円以内<br>大学 月65,000円以内 | 卒業後<br>6ヵ月<br>以内 | 20年<br>以内 | 無利子  |
|        | 就学支度費 | 500,000円以内   |                  |           |      |

### ○貸付金の返済例

例1 元金 1,260,000円（高校3年間）10年（120回払い）の場合 ⇒ **月額10,500円\*120回**

例2 元金 3,120,000円（大学4年間）20年（240回払い）の場合 ⇒ **月額13,000円\*240回**

#### ※教育支援資金をご利用できない方※

- 本会が実施している生活福祉資金の連帯保証人になっている方。
- 他の負債との関係で、本資金を貸付けることにより、その後の生活を著しく圧迫するおそれがあると判断される方。
- 母子世帯、寡婦世帯の方。
- 独立行政法人日本学生支援機構からの借入が可能な方。

生活福祉資金に関するお問い合わせ

福祉協議会本部まで TEL 85-3225

#### ☆ご利用ください 心配ごと相談所☆

毎週木曜日を開設日としております。

太田会場 太田老人福祉センター 10時～12時  
川尻会場 悠々館 13時30分～15時30分

#### 【10月】

2日 太田（人権）  
9日 太田（一般）  
16日 川尻（一般）  
23日 川尻（行政）  
30日 太田・川尻（法律）

#### 【11月】

6日 太田（行政）  
13日 川尻（人権）  
20日 太田（一般）  
27日 川尻（一般）

相談内容は秘密厳守です。お気軽にお越しください。

ご寄付ありがとうございます  
ございます



西和賀技能者組合 様 30,000円

皆様からお預りした貴重な寄附金は、地域福祉推進のための財源として、本会の各種事業の経費等に充てています。